

7 自然再生・循環社会対策特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2014年10月8日

Q. 柳下委員

- 1 水田の果たす役割は大きいとの説明であったが、米価が暴落して農家は困っているという声を聞いており、水田の維持が困難になるのではと危惧している。県は現場の状況をどうとらえているのか。
- 2 米の新品種の試作に当たり、種もみの混入があったと聞いているが、この問題に関してどのように対応しているのか。
- 3 外国から木材が入ってきているが、国産材の自給率の推移はどうなっているか。また、せっかく木を大きくしても木が売れないとの声を聞くが、それに関して対策はどうしているか。
- 4 県では水田の集約化・大規模化を推進しているが、一方で水田面積の推移を見ると、年々減っている。県はこのような状況をどのように考えているのか。

A. 生産振興課長

- 1 農協が米農家に支払う概算金が昨年と比べて3,000円から4,000円程度下がっている。農家経営に影響があると認識している。一方で、概算金は農協と卸業者の目安であるが、小売段階での価格の下がり具合は大きくない。本県の米農家は、農協出荷以外に直売をしている農家も多い。また、米の作況指数は9月15日現在で全国は101、埼玉県は102で、平年並みかやや良となっている。今後、西日本の気象状況により、作況は下がるの見込みもある。それにより卸商の動きも変わると考えられる。現場の農業者は思いの外落ち着いている。値動きを見ながら農業者を支える方策を考えていきたい。
- 2 新品種を2012年度から2013年度にかけて試

作、いわゆる「実証ほ」として取り組んできた。2013年産を試験的に売ろうとした際、取引先からDNA検査で混ざりものがあるとの連絡があった。原因は2012年産の農家のもみを2013年に種として使用した際、錯誤あるいは勘違いがあって混入したということが分かった。「実証ほ」に取り組んだ農家は一生懸命やっていたが何らかの錯誤があったものと考えている。

- 4 生産費を下げるためにはスケールメリットを生かす必要がある。一部に小規模栽培で特別な価値のある米を売ろうとする動きもあるが、全体としては、集約化してコストの低減を進めることが重要だと考える。

A. 森づくり課長

- 3 木材の自給率は、1955年は94.5%、2008年は24.0%であったが、2012年は27.9%と少し上昇している。なお、国では2020年までに自給率を50%にする目標を掲げている。

山の立木の値段は搬出経費によって価格が決まるので、経費が安くなるような対策を講じたい。また、公共建築物に使用してもらうため、市町村に対し、指針の策定を促進し、民間では、工務店等に対し県産木材を使うよう啓発したり、県産木材を使って建てた住宅等に助成するなどして、県産木材の利用拡大を図っていきたい。

A. 農業政策課長

- 4 本県の水田面積は、2013年は4万2,900haであり、2009年の4万4,400haから約1,500ha減少している。これは、本県の立地条件から都市的な土地利用の圧力が強いことによるものである。

しかし、農地は農業生産の基本であることから、農業生産への影響の低い農地から先に転用許可を行うなど、集団農地など生産性の高い農地を守る取組を行っている。

Q. 柳下委員

米価下落に対して、農家は落ち着いているということだが、200万円もの赤字が出て大変だとの声も聞いている。直売が多いから影響が少ないと言うが、本当に実情を理解しているのか。

A. 生産振興課長

需給動向が変化するとの予想もある。現在の概算金の水準が最低のラインと考えている。精算金の段階ではある程度の金額となるのではないかと考えている。また、農協の集荷率は13%に過ぎず、それ以外の売り方、親類やご近所に売るいわゆる縁故米が4割、残り5割は直売として、特定の食堂や県内の集荷業者に販売するものが主流となっている。これも概算金の影響は受けてはいるが比較的安定している。全体とすると、必ずしも8,000円という金額で動揺が大きく広がっているとはとらえていない。

Q. 柳下委員

群馬では自殺者も出た。県議会としては国へ意見書を出そうかという動きもある。農林部はどう考えているのか、考えを聞きたい。

A. 農林部長

行政が民間の取引に関しては言いにくい立場である。主食用米の需給バランスが崩れている状況であり、飼料用米や加工用米など水田をフル活用し様々な取組を行っている。国では、収入減少影響緩和対策などセーフティネットを活用すると言っているが、農家の実情をしっかりと受け止めつつ様々に検討し、適切に対応していく。

了 承